

町田市告示第 2 2 1 号

2 0 2 4 年 2 月 1 4 日 付 け 町 田 市 告 示 第 3 3 1 号（令和 6 年能登半島地震による被災者に対する市税に係る申告等の期限の延長）の別に告示で定める期日のうち、住所又は居所の所在地が次に掲げる地域にある者に係るものについては、その期限が 2 0 2 4 年 1 月 1 日 から 2 0 2 5 年 1 0 月 3 0 日 までの間に到来するものにあつては同年 1 0 月 3 1 日 とする。

2 0 2 5 年 1 0 月 1 日 町 田 市 長 石 阪 丈 一

指定地域

石川県	輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町及び鳳珠郡能登町
-----	------------------------

掲 示 期 限 : 1 0 月 1 5 日